

施策評価シート

【施策の概要】

		登録者(課長)名【1】	保険年金課長 森谷 修	
		主管課(関係課)【2】	保険年金課(生活福祉課)	
施策名【3】		分野【4】	まちづくりの方向性【5】	
笑1-4 社会保障制度の運営		だれもが地域で安心して暮らすために	笑顔で暮らすまちづくり	
概要	施策全体の課題【6】		施策実現へむけたキーワード【7】	施策の目標【8】
	<p>少子高齢化の進展や就業構造の変化、経済の長期低迷などにより、日本の社会保障制度の運営は大変厳しい状況となっています。</p> <p>本市では、これまで、生活保護の適正な実施、国民健康保険、高齢者への医療保険、介護保険の健全な運営と保険料の徴収率向上に努めてきましたが、今後も社会経済情勢に対応した、より一層適正で健全な制度運営が求められています。</p> <p>また、生活保護受給者の就労による自立を後押しする「改正生活保護法」や経済的に困窮している人を早期に支援するための「生活困窮者自立支援法」などの施行に伴い、国の動向などにも注視した対応が求められています。</p>		<p>◆各保険制度の健全な運営</p> <p>◆制度改正に伴う市民への周知と適切な運営</p> <p>◆生活保護世帯の生活の安定と自立の強化</p>	<p>市民の健康と生活の安定のため、社会保障制度の適正で健全な運営に努めます。</p>
	留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】			
<p>◇生活保護制度については、平成26年度の生活保護法の改正に則り、適正な解釈と運用に努める必要があります。また平成27年度新たに創設された生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する支援を行います。</p> <p>◇国民健康保険制度については、平成27年度の国保法改正法により、平成30年度から、都道府県と市町村の共同運営とし、都道府県が安定的な財政運営や効率的な事業の確保など国保運営の中心的な役割を担うことで、制度の安定化を図るとされました。</p> <p>◇介護保険制度については、平成27年度の介護保険法の改正により、第6期以降の計画を「地域包括ケア計画」と位置づけ、「地域包括ケアシステムの構築」と「介護保険制度の持続可能性の確保」を目指し、取組を進めます。</p>				
事業群	事業群名【10】		事業群の施策上の位置づけ【11】	
	1	生活の安定と自立のための幅広い支援を行います	生活保護制度の適切な運営	
	2	国民健康保険制度の健全な運営を行います	国民健康保険制度の健全な運営	
	3	高齢者の医療保険制度の健全な運営を行います	後期高齢者医療制度の健全な運営	
	4	介護保険制度の健全な運営を行います	介護保険制度の健全な運営	

【施策の成果】

			年度	24	25	26	27	28	29	
成果指標【12】	指標1	名称	「社会保障制度の運営」に対する満足度	目標値	20%			単位	%	
		算出式・説明	健康で文化的な市民生活のためには、社会保障制度の適正かつ健全な運営が重要です。市が行っている「社会保障制度の運営」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。	実績値	16	16	16	15.7		
		達成率		80.0%	80.0%	80.0%	78.5%			
		名称		目標値				単位		
	指標2	算出式・説明		実績値						
		達成率								
		名称		目標値				単位		
		算出式・説明		実績値						
	指標3	達成率								
		名称		目標値				単位		
		算出式・説明		実績値						
		達成率								
指標4	名称		目標値				単位			
	算出式・説明		実績値							
	達成率									
	達成率の平均値				80.0%	80.0%	80.0%	78.5%		

【市民意見】【13】

24年度		27年度	
満足度(%)	16%	満足度(%)	15.7%
満足度(平均ポイント)	-0.12	満足度(平均ポイント)	-0.03
重要度(%)	72.7%	重要度(%)	73.4%
重要度(平均ポイント)	1.09	重要度(平均ポイント)	1.13

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】	<input type="checkbox"/> まだ未達成	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成	<input type="checkbox"/> 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度【15】	<input type="checkbox"/> 平均を下回る	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ平均	<input type="checkbox"/> 平均を上回る	
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】	<input type="checkbox"/> 弱くなっている	<input checked="" type="checkbox"/> 以前と同程度	<input type="checkbox"/> 強くなっている	
		意識調査での重要度【18】	<input type="checkbox"/> 平均を下回る	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ平均	<input type="checkbox"/> 平均を上回る	
検証項目	今後の方針	<p>◇生活保護制度については、引き続き要保護者に対する適正な生活保護の実施に努めるとともに、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の生活の安定と自立を促すための支援の充実を図ります。</p> <p>◇国民健康保険制度については、平成30年度から行われる都道府県化に向けた国及び東京都の動向を引き続き注視するとともに、西東京市国民健康保険運営協議会からの答申等を踏まえ法定外繰入金金の抑制に努めます。</p> <p>◇後期高齢者医療制度については、社会保障制度改革国民会議報告書において、「現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ必要な改善を行うことが適当」とされたことから、今後の医療制度改革の動向を注視し的確な対応を図ります。</p> <p>◇介護保険制度については、制度改正に対応しつつ、団塊の世代が後期高齢者に移行する平成37年(2025年)までに地域包括ケアシステムを実現し、多くの高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができる健康長寿のまちづくりを目指します。</p>				
総合評価	施策内容の方向性【20】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 効率化		
	施策実施方針【22】	V	成果を維持しつつ、コストも現状を維持する施策領域			
【一次評価後の事情変更等】						
説明【23】						
【行革本部評価】						
総合評価	施策内容の方向性【20】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 効率化		
	判断理由等【24】	<p>社会保障制度の運営については、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、生活保護、生活困窮者自立支援等の社会保障制度の運営を、市民生活を支えるセーフティネットとして取り組んできました。市民の多様なニーズに応えつつ持続可能な行政運営を進めるためには、過度の財政負担とならないよう、バランスある運営が必要です。</p> <p>市民意識調査結果では、前回調査と比べ、重要度・満足度ともに大きな変化は見られませんが、セーフティネットとしてのこれらの取組を今後も継続的かつ安定して実施するためには、現状の計画ベースでの適正な制度運営を維持しつつ、後発医薬品の利用促進や、介護予防事業の実施、被保護者の自立促進、生活困窮者の生活安定を促す取組、国民健康保険運営協議会からの答申を踏まえた法定外繰入金金の削減など、実施コストの抑制に努めるべきと判断しました。</p> <p>なお、国民健康保険制度の都道府県化に向けては、国や都の動向を注視し、必要な準備に努めることとします。</p>				
	施策実施方針【22】	VI	成果を維持しながら、コストを抑制する施策領域			

【施策内の事務事業貢献度判定】

笑1-4 社会保障制度の運営

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
	生活困窮者自立支援制度への対応	生活福祉課	生活保護に至る前の生活困窮者を対象に、就労その他の自立に関する相談・支援、事業利用のためのプランの作成等を行う「生活サポート相談窓口」を設置し、生活困窮状態からの早期の自立を支援します。
2	医療費等適正化に向けた取組	保険年金課	<p>急激な少子高齢化が進展する中、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとするためには、医療費の増大・不必要な伸びを招かないよう医療費適正化を総合的に推進する必要があります。</p> <p>本市では、平成23年度からジェネリック医薬品差額通知事業、平成26年度からはさらに糖尿病性腎症重症化予防事業、受診勧奨通知事業等に取り組んでおり、保険料及び法定外繰入金金の抑制の観点からも重要性が高まっています。</p>
事業の合計			

総コスト(千円) ：評価年度【28】	事務事業の評価(直近)【29】		26市のサービス水準との比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度【32】
	事業費	人件費			
11,609	11,609	0		学習や経験を通して徐々に自信をつけさせ自ら動き出すためのエネルギーを蓄え、社会的な自立に向かわせます。	B
39,683	39,683	0		生活保護に至る前の生活困窮者を早期に支援することにより、対象者の社会的自立と地域全体の社会保障費の抑制を図ります。	B
21,815	19,345	2,470		医療費削減に向けて、さまざまな医療費適正化事業に取り組むことにより、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の健全な運営を図ります。	B
73,107	70,637	2,470			